

## 別記様式 1 4

## 産業廃棄物の積替施設又は保管施設の概要

① 積替保管を行う産業廃棄物の種類	紙くず
② 施設の所在地 電話番号	砂川市焼山 3 2 0 番 1  ( 0125 ) 52 - 6902
③ 積替保管施設の管理責任者氏名	環境サービス株式会社 常務取締役 高見 元治
④ 施設を設置する必要性及びその理由	1日当たりの受託量及び収集運搬量が少なく、運搬の効率化を図り、コスト削減のため。
⑤ 積替保管場所の構造 ※1	屋外で屋根を設置。床及び周囲三方は床面から1.5mまでコンクリート。
⑥ 手選別の有無	有り
⑦ 手選別の実施方法 ※2	選別する従業員は1名 就業時間内 (8:00~17:00) の間
⑧ 有価物拾集の有無	有り
⑨ 有価物として拾集する産業廃棄物の種類	紙くず
⑩ 平均的搬出量及び算出根拠 ※3	0.005 m <sup>3</sup> /日  (算出根拠) 当社の公表している「直前三年間の処分後の産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の持出先ごと及び処分方法ごとの処分量」(3年間) 3年間の合計13 t / 3 = 4.33 t / 年 4.33 / 250 (年間労働日数) / 0.3 (単位重量) ≒ 0.005 m <sup>3</sup> / 日
⑪ 保管場所の面積	37.32 m <sup>2</sup>
⑫ 保管の高さ ※4	1.2 m

⑬ 保管上限 及び算出根拠 ※5	$39.35 \text{ m}^3$ (算出根拠) $7.50 \times 1.20 \times 3.77 = 33.93 \text{ m}^3$ $2.40 \times 1.20 \times 1/2 \times 3.7 = 5.42 \text{ m}^3$ $33.93 + 5.42 = 39.35 \text{ m}^3$ ※別添図面有
⑭ 積替保管施設搬入 後の各産業廃棄物 の委託元の把握方 法 ※6	—
⑮ 周囲の囲いの 設置方法 ※7	周囲三方と屋根は鋼板で床はコンクリート。施錠はなし。
⑯ 積み替え後の予定 運搬先 ※8	(運搬先となる処理業者等の名称及び所在地) 北海道紙管(株)旭川営業所 旭川市曙1条8丁目

(備考) 本表は、積替保管場所ごとに作成すること。

記載欄が不足する場合は、別紙に取りまとめ、添付すること。

構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図を添付すること。

※1 屋内／屋外の別、屋外の場合は屋根の設置の有無、床の材質、保管する廃棄物の荷重が直接かかる囲いが有る場合は当該囲いの材質、施設で使用する容器等を記載すること。

※2 選別作業を行う従業員数、時間帯、機械（重機、ベルトコンベアー等）を使用する場合は、その名称、台数等を記載すること。

※3 新規申請の場合は、従業員数や車両台数等の実施体制を踏まえて計画した数量を記載すること。

更新申請の場合は、申請時点における前月の産業廃棄物の総搬出量を前月の総日数で除して得た数量とすること。ただし、搬出量に季節変動がある場合には、その旨を記載の上、直近1年間で最も多かった月の総搬出量から算出した数量を記載することを可とする。

※4 保管する廃棄物に勾配を設けて保管する場合は、その最高の高さを記載すること。

なお、保管の高さは、処理基準で定められた高さを超えないよう、設定すること。

※5 「面積及び保管の高さ及び勾配から算出した数量」及び「平均的搬出量から算出した数量」を記載し、保管上限の根拠を示すこと。

なお、更新時に事業計画を変更（車両台数や従業員数の増加等）することにより、⑬の保管上限が「平均的搬出量から算出した数量」より大きくなる場合は、当該事業計画の変更の状況を記載し、算出の根拠を示すこと。

※6 積替保管を行う産業廃棄物に建設系混合廃棄物\*が含まれる場合にのみ記載すること。

複数の委託元の廃棄物を、区域を分けずに保管する場合における積替保管施設搬入後の各産業廃棄物の委託元の把握方法を記載すること（委託元ごとに容器で区分し、各産業廃棄物の委託元を把握する場合は、その旨を記載すること。）。

なお、区域を分けて委託元を把握する場合は、「区域を分けて委託元を把握する。」と記載すること。

※7 囲いの設置状況、施錠の有無等を記載すること。

※8 産業廃棄物の種類ごとに、予定運搬先が異なる場合には、産業廃棄物の種類ごとに分けて記載すること。

\* 土木建築に関する工事に伴い生ずる産業廃棄物であって、排出事業場において分別されず、複数の産業廃棄物の種類を含んだ状態で処理されるものをいう。

## 別記様式 1 4

## 産業廃棄物の積替施設又は保管施設の概要

① 積替保管を行う産業廃棄物の種類	金属くず
② 施設の所在地 電話番号	砂川市焼山 3 7 4 番  ( 0125 ) 52 - 6902
③ 積替保管施設の管理責任者氏名	環境サービス株式会社 常務取締役 高見 元治
④ 施設を設置する必要性及びその理由	1 日当たりの受託量及び収集運搬量も少ないため、運搬の効率化とコスト削減化を図るため。
⑤ 積替保管場所の構造 ※1	屋外で屋根は無く、床は土。施錠や容器もなし。
⑥ 手選別の有無	有り
⑦ 手選別の実施方法 ※2	従業員 1 名他手の空いている人が手伝い、就業時間内で機械をしようせず、付着物や汚れを取る。金属以外のものが付いている場合は、ネジなどを外して、金属のみにする。
⑧ 有価物拾集の有無	有り
⑨ 有価物として拾集する産業廃棄物の種類	金属くず
⑩ 平均的搬出量及び算出根拠 ※3	0. 1 6 m <sup>3</sup> /日  (算出根拠) 当社の公表している「直前三年間の処分後の産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の持出先ごと及び処分方法ごとの処分量」(3年間) 3年間の合計105. 8 t /3=35. 27 t /年 35. 27/250 (年間労働日数) /1. 13 (単位重量) ≒0. 16m <sup>3</sup> /日
⑪ 保管場所の面積	1 5 0 m <sup>2</sup>
⑫ 保管の高さ ※4	2. 5 m

⑬ 保管上限 及び算出根拠 ※5	$145.83 \text{ m}^3$ (算出根拠) $10.00 \times 5.00 \times 2.50 \times 1/3 \times 2 = 83.33 \text{ m}^3$ $10.00 \times 2.50 \times 1/2 \times 5.00 = 62.50 \text{ m}^3$ $83.33 + 62.50 = 145.83 \text{ m}^3$ ※別添図面有
⑭ 積替保管施設搬入 後の各産業廃棄物 の委託元の把握方 法 ※6	—
⑮ 周囲の囲いの 設置方法 ※7	周囲三方はヒューム管11本を埋込、ヒューム管の間を鋼板で挟み周囲を囲んでいる。 施錠はなし。
⑯ 積み替え後の予定 運搬先 ※8	(運搬先となる処理業者等の名称及び所在地) (有)長田金属 砂川市西1条北24丁目228

(備考) 本表は、積替保管場所ごとに作成すること。

記載欄が不足する場合は、別紙に取りまとめ、添付すること。

構造を明らかにする平面図、立面図、断面図、構造図及び設計計算書並びに当該施設の付近の見取り図を添付すること。

※1 屋内／屋外の別、屋外の場合は屋根の設置の有無、床の材質、保管する廃棄物の荷重が直接かかる囲いが有る場合は当該囲いの材質、施設で使用する容器等を記載すること。

※2 選別作業を行う従業員数、時間帯、機械(重機、ベルトコンベアー等)を使用する場合は、その名称、台数等を記載すること。

※3 新規申請の場合は、従業員数や車両台数等の実施体制を踏まえて計画した数量を記載すること。

更新申請の場合は、申請時点における前月の産業廃棄物の総搬出量を前月の総日数で除して得た数量とすること。ただし、搬出量に季節変動がある場合には、その旨を記載の上、直近1年間で最も多かった月の総搬出量から算出した数量を記載することを可とする。

※4 保管する廃棄物に勾配を設けて保管する場合は、その最高の高さを記載すること。

なお、保管の高さは、処理基準で定められた高さを超えないよう、設定すること。

※5 「面積及び保管の高さ及び勾配から算出した数量」及び「平均的搬出量から算出した数量」を記載し、保管上限の根拠を示すこと。

なお、更新時に事業計画を変更(車両台数や従業員数の増加等)することにより、⑬の保管上限が「平均的搬出量から算出した数量」より大きくなる場合は、当該事業計画の変更の状況を記載し、算出の根拠を示すこと。

※6 積替保管を行う産業廃棄物に建設系混合廃棄物\*が含まれる場合にのみ記載すること。

複数の委託元の廃棄物を、区域を分けずに保管する場合における積替保管施設搬入後の各産業廃棄物の委託元の把握方法を記載すること(委託元ごとに容器で区分し、各産業廃棄物の委託元を把握する場合は、その旨を記載すること。)

なお、区域を分けて委託元を把握する場合は、「区域を分けて委託元を把握する。」と記載すること。

※7 囲いの設置状況、施錠の有無等を記載すること。

※8 産業廃棄物の種類ごとに、予定運搬先が異なる場合には、産業廃棄物の種類ごとに分けて記載すること。

\* 土木建築に関する工事に伴い生ずる産業廃棄物であって、排出事業場において分別されず、複数の産業廃棄物の種類を含んだ状態で処理されるものをいう。